ご存知ですか？ こんな事業や施設

保健医療、生きがい、寝たきりや一人暮らしなどの在宅老人――と三つの分野から、老人福祉の施策を簡単に紹介します。また、あわせて、市内にある老人福祉施設の概要についてもお知らせします。

保健医療

老人健康診査
お年寄りがいったん病気にかかるとなかなかなおりにくいものです。それだけに〝早期発見・早期治療が大切〟―と行っているもので、対象者は六十二歳以上の方で実施期間は九月一日から十月三十一日までの二か月間。精密検査では、国の制度の項目のほかに市単独で聴力と腰椎の項目も加えてあります。市内の医療機関のほか、周辺の豊栄市、黒埼町、西川町、亀田町の一部医療機関でも受診できます。

七十歳以上医療費無料
老人医療を容易にするため、医療保険で医療を受けた場合の自己負担分を公費で負担します。（国の制度）七十歳に達した方は健康保険証と印鑑持参のうえ本庁（市民課十番窓口）、地区事務所・連絡所で申請してください。

老人医療費助成
県と市の制度で、六十五歳以上のねたきり老人、一人暮らし老人と、七十歳以上で国の制度が所得制限があってその他非該当となった老人の方に行っています。国の制度と同様の申請手続きをとってください。

在宅老人機能訓練事業
脳卒中後遺症などにより身体機能に支障のある在宅老人に対して日常生活能力の回復や機能の低下を防止するために必要な訓練を実施するもので、老人福祉センター「ことぶき荘」で行っています。訓練を希望する方は毎週木曜日（午後一時～三時）ことぶき荘へ来所のうえ、ご相談ください。

老人健康教育事業
健康に関する正しい知識を普及することによって日常生活上健康保持と適切な受療を促進することを目的とした教育講座を地域に開催しています。

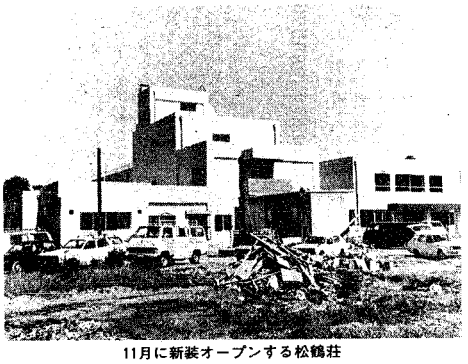
11月に新装オープンする松鶴荘

老人世帯向住宅「寿楽園」
生活に困っている老人世帯の生活の安定と、心身の健康保持を目的とした住宅施設で、一戸当り六畳と三畳で、二十八戸あります。また、老人憩の家「寿楽園」も併設されています。

養護老人ホーム松鶴荘
身体上や精神上、または環境上の理由と経済上の理由から、家庭において養護をうけることができない老人の方が百人入所しています。老朽化のため松浜から大山台への移転改築工事中で、十月末には完成。十一月に移転する予定です。

特別養護老人ホーム
ねたきり老人など常時介護を必要とし、家庭で介護を受けることができない老人の方を収容して養護をすることを目的とした施設で現在、市内に二か所あります。大山台の松鶴荘の隣接地に公立の百人定員のホームを建設するため五十四年十一月オープンをめざして準備中です。

軽費老人ホーム
低額な料金で老人（六十歳以上）を収容し、健康で明るい生活を送るため日常生活上必要な便宜をはかることを目的とした施設です。

西有明町有明福祉タウン内にあり、給食付五十人A型、自炊五十人（B型）計百人が入所しています。

老人福祉センター「ことぶき荘」
老人に対して各種の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的にはかることを目的とした施設です。

鉄筋三階建てで六十畳の大集会室のほか相談室や会議室、娯楽室や機能回復訓練室などが設けられており利用料は無料。

老人憩いの家
老人が相互の親睦、教養の向上、レクリエーションなどの場で、お年寄りの心身の健康を増進するための施設です。現在市内には九か所。今年度中に二か所新設します。
利用時間＝午前八時半～午後五時
休所日＝毎週月曜日、祝祭日（敬老の日はその前日）、八月十三日～十六日、十二月二十九日～翌年一月三日。

老人憩いの場
地域の老人が手近かに、ごく気楽に集会し、レクリエーションなどを催して交流を深める場所です。

公衆浴場無料入浴券
保健衛生の保持と大衆との交流によって生きがいを与えるために六十五歳以上の方に公衆浴場の無料入浴券を月四枚交付しています。

就労斡旋事業
六十五歳以上の方を対象に職業斡旋や相談を行い老後の生きがいと経済の安定を与えるため高年齢者無料職業紹介所が東中通一の県社会福祉会館内にあります。

老人クラブ活動助成
老後の生活を健全で豊かなものにするために組織している老人クラブ（二百七十四クラブに補助金を交付しています。

◇　◇　◇

このほか、敬老事業では、今日敬老の日の行事として百歳以上の方を市長が表敬訪問し、長寿を祝い祝品や祝金を贈呈します。また、老人憩の家など市内十二か所の老人福祉施設などを福祉部長が慰問するほか七十五歳以上の方にはそれぞれ祝品を、そして七十七歳以上の高齢者に対して祝金も贈呈します。

在宅老人

老人家庭奉仕員を派遣
身体上または精神上の障害があって日常生活を営むのに支障があり、しかも家族等の介護が得られない六十五歳以上の低所得の人に派遣して、日常生活の世話を行っています。
現在、二十七人の老人家庭奉仕員が一人の方を週二回程度訪問してお世話しています。

日常生活用具の貸与
低所得世帯のねたきり老人に対して、特殊寝台（ギャジベット）や車椅子、担架などの日常生活用具を貸与しています。

巡回入浴サービス
ねたきり老人など入浴介護を必要とする方に対して入浴車を派遣し、適切な入浴奉仕を行っています。
この作業は看護婦のほか家庭奉仕員二人と運転手一人の計四人で当たります。

寝具乾燥事業
ねたきり老人の快適な生活保持と健康管理のため毎年十一月から三月までの間に一人一回寝具乾燥を行っています。代替寝具のない方には、業者がこの間、無料でお貸しします。

居室整備資金を貸付
六十歳以上のお年寄りのための専用居室の増築あるいは改築をする方に、必要な建築資金を低利率で貸付しています。
貸付限度額は八十万円で償還期間は十年、元利均等月賦償還で年利三%。

常時、申し込みを受けつけています。

介護人を派遣
一時的な病気で日常生活を営むのに支障のある六十五歳以上の方で、ひとり暮しまたは家族の介護が得られない方に対して一週間程度、介護人を派遣しています。申し込みは電話でも結構です。
近隣の人や知人を介護人に指定することもできます。
介護料は市で負担。

電話相談センター
老人福祉センター「ことぶき荘」内の相談センターで、毎日、六人の相談員がつめ、電話で一人暮らし老人などの安否の確認や生活相談に応ずるなど、在宅老人に各種のサービスを提供しています。

福祉電話の貸与
一人暮らしの在宅老人などの孤独感を和らげ、日常生活の安否を確認するため福祉電話を貸与しています。
現在二百四十八人の方に貸与しており、電話相談センターなどと連絡をとりあっています。また、つい先頃このうち十台にダイヤルを回さなくともボタンを押すだけで連絡のとれる緊急連絡装置「あんしん」もとりつけました。

◇　◇　◇

生きがい

生きがい対策の推進
老人の能力をいかした生きがいを創造し、孤独と疎外をなくし、地域住民相互の連帯と交流を深め、活力のある老後の生活を送ることができる地域環境づくりを行うのが目的。

生きがい教室（講座）
ほか、民謡教室、楽焼教室、紙フラワー教室、スポーツ教室、農園・園芸教室など

老人福祉施設紹介
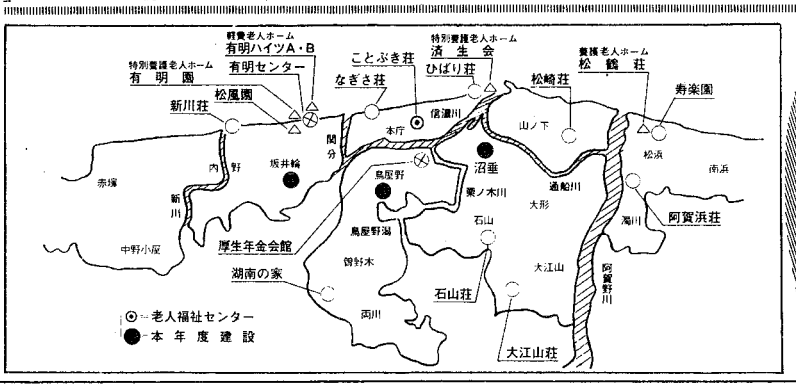
施設	名称	所在地	電話
公立 養護老人ホーム	松鶴荘	松浜5丁目	59―2214
私立 特別養護老人ホーム	松風園	西有明町	67―1251
	有明園	西有明町	31―2615
	済生会特養	田町	28―6161
軽費老人ホーム	有明ハイツA	西有明町	31―3081
	有明ハイツB	西有明町	31―3081
公立 老人憩の家	寿楽園	松浜5丁目	59―4770
	ことぶき荘	西大畑町	28―8944
	なぎさ荘	窪田町	23―0958
	ひばり荘	雲雀町	28―3256
	松崎荘	松崎	74―7448
	新川荘	五十嵐2ノ丁	62―0721
	阿賀浜荘	三軒屋町	59―2515
	寿楽園	松浜5丁目	59―4770
	石山荘	石山	86―1014
	大江山荘	丸山	76―5073
	湖南の家	平賀	(025264)3702
私立 老人憩の家に準ずる老人憩の場	有明センター	西有明町	31―3082
	厚生年金会館	南万代町1	43―3551
	大円寺	新島通	29―2439
	法光院	沼垂東3丁目	44―5059